

府中一新、日本一新。

府中の元気

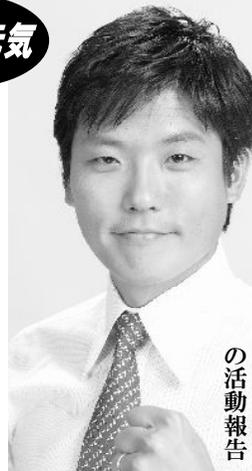
# フリーダムネット

発行：市民フォーラム 〒183-0051 府中市栄町 2-14-21

No.45 2011.11

府中市議会議員

杉村康之  
の活動報告



## 「なんとなく」物事が決まることの危うさ

9月議会報告

### あらためて、詰めて考えることの大切さを

## 9月議会報告 ===

### ■ 3・11以後

一般質問の冒頭で、次のように述べました。

### ■2011年9月本会議

**杉村** 3・11日という日は、日本の歴史の中で様々なパラダイムシフトを生むことになるだろうと思います。その一つが、原発に対してです。原発については、これまでの、まあ大丈夫だろう、という大方の認識から、原発は絶対安全とは絶対に言えない、という前提に大きく変化しました。私自身大きく反省をしました。

この反省も踏まえ、市内の放射能についても、なんとなく大丈夫だろう、というのではなく、安全というならこれこれこういう理由で安全だという根拠が必要だと考えるものです。市の放射能対策について、論理的、合理的な判断と説明を求めます。それこそが市民の安心につながると確信しますので。

かつて戦争前の日本がそうだったように、なんとなく、物事が決まることの危うさをあらためて感じます。

「本当にそれは必要か」、「その数字は何を意味しているのか」- 詰めて考えることの大切さが、役所、議会、裁判所、この国のあちこちでおざりにされています。足元から立て直さなければ、と強く思います。



= [sugimoba.com](http://sugimoba.com)

### ■ 放射線量の測定 === 見えないことの不安を軽減する

そこで放射能について、何を根拠に安全というのか、まず聞きました。

**杉村** 放射能の各種測定の結果、農業高校や下水処理場での検出を踏まえて、府中市の現状をどのように判断しているか？

**市長** 基準値を超える結果は出ていないので、市民生活に重大な影響を及ぼすような放射能の状況にない、と考える。

**杉村** 国の基準を鵜呑みにせず、市として検証を加えているか？

**環境安全部長** 都の指導・助言、関係機関への相談、近隣市との情報交換などしている。

**杉村** いまは校庭の真ん中で測定したりしているが、それで充分か。校庭の隅だとか、樹木の葉だとか、実態の把握が必要だ。市民に測定器を貸し出すなど協力を得ながら、早急な対策をお願いしたいが、どうか？

**環境安全部長** さらなる安全確認を進めます。簡易測定器の貸し出しも対応してまいります。

国の基準にとりあえず従っておこうという姿勢です。しかし今は、国の対応が充分でない中、市が率先して動くべき時です。子を持つ親を中心に、「見えないことの不安」が広がっています。

不安を解消するのは、より細かな線量測定を、まわりに言われてからでなく、自ら積極果敢に進める姿勢です。しかしこれを可能にするのは、現場の担当者ではなく、「トップリーダー＝市長」の判断です。

## ■ 固定資産鑑定評価 === 利害関係者に評価させてよいのか

慣れ合い行政ともいえる事例です。4月の人事選定の時から市の担当者には忠告してきたのですが、反応がないので、一般質問でとりあげました。

**杉村** 以前に取り上げた、車返の固定資産税に関わる鑑定評価に関連して、住民と府中市との間で裁判が行われております。

懸念するのは、裁判の証拠書類となった鑑定評価書の鑑定士と固定資産鑑定評価の関連地点の鑑定評価書の鑑定士とが同一人物であるということです。

これは同一人物でしょうか？ また一般論として、固定資産鑑定評価の鑑定評価書を作成する鑑定士は、当該土地や資産に関連のある者ではない方がよいと考えるが、市の見解はいかがか？

**税務管財部長** 係争中なので答えられない。

**杉村** これは、同一人物なんです。例えば、固定資産鑑定評価の鑑定士が担当する評価ポイントの家主だった場合はどうか？

**税務管財部長** 原則、引き受けてはならない。

**杉村** 家主はだめだが、裁判はいいということか？

**税務管財部長** 係争中なので答えられない。



「係争中」とは、言い逃れにすぎません。

この問題の発端は、当初担当した鑑定士が、「一団地の住宅施設」という規制を鑑定評価の際に考慮しなかったという、明らかなミスにあります。

それなのに、

- 市民の審査申出に対しては、「一団地の住宅施設」という規制は一切影響しない、と弁明し
- 私の一般質問には、一転して、他市の例にならい今後考慮していくと答弁しましたが、
- 裁判ではまた、一切影響しないと主張する（ただし裁判所は3割の減額要因と認定した）

など、主張を変えています。

市の職員は、通常は一生懸命市民のために働いていると私も認めますが、一旦自らのミスが明るみになると「自己保身」「組織防衛」に奔るといふ役人の習性を目の当たりにしたような気がします。

さらに今回は、問題となっている評価ポイントの鑑定士に、裁判関係者をあててきたということで、非常にアンフェアなやり方です。

こういう時こそ、選挙で選ばれた者の責任が問われます。市民の立場に立って、権力に対して、「それはおかしい」と言える位置を保っていきます。

## ■ 「ちゅうバス」署名 15000 人 陳情が賛成多数で採択されました

武蔵台、栄町、新町を中心に、東西のちゅうバス路線を求める声が高まり、15000人の署名が集まりました。これを背景に陳情も出され、多くの傍聴者が見守る中、真剣な審議が行われました。採決

では、南部が地盤の議員が多い自民党・市議会が反対しましたが、民主党を含めた19対10の賛成多数で採択されました。

今後は、来年1月の「市長選が大きなカギ」となりますが、ちゅうバスの実現に向けて全力を尽くしてまいります。



平成 23 年第 3 回市議会定例会 議決	付託委員会	本会議の結果	市政11	市7	公明5	生ネ3	共産3	市ク1	志高1
★ 主な議案			○賛成 ×反対 △継続						
平成 23 年度府中市一般会計補正予算(第1号)	予算特別	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成 22 年度府中市一般会計歳入歳出決算の認定	決算特別	可決	○	○	×	×	○	○	○
★ 主な陳情・意見書			○採択 ×不採択 △継続						
東八道路にちゅうバス路線の新設を求める陳情	本会議	採択	×	○	○	○	○	○	○
議会のすべての委員会における会議の記録を作成し、その会議録の公開を求める陳情	本会議	採択	○	○	○	○	○	○	○
朝鮮学校無償化手続き再開の即時撤回を求める意見書 #1	本会議	可決	○	×	○	×	×	○	○
「子ども・子育て新システム」の見直しを求める意見書	本会議	可決	○	○	○	○	○	○	○

◆ 注目の案件のみ載せています。議会報に各会派の賛否が載るようになりました。

#1 朝鮮学校に限らず一般の高校について「高校授業料無償化の抜本的見直しを具体的に進めること」という項目があったので反対しました。

府中市議会議員

# 杉村康之

ご意見をお聞かせ下さい。

Email◆

ysugimura@ac.auone-net.jp

Blog◆

ameblo.jp/sugimurayasuyuki

Twitter◆ @fuchu\_no\_genki

Mobile Web◆ sugimoba.com

Web◆ www.fuchu21.gn.to

TEL◆ 042-335-0097

FAX◆ 042-361-9856